

自民党新生会 平成 24 年 6 月議会 代表質問 岡村精二

2012.6.25 10:55~

おはようございます。

自由民主党、新生会の岡村精二です。

先日、福岡で、九州大学医学部名誉教授で、九州大学付属病院院長、日本外科学会の会長まで歴任された井口潔先生の講演をお聞きする機会がありました。

先生は90歳という、ご高齢にもかかわらず、午前午後、合わせて約5時間、立ったままで講演されました。

何より感動したのは、冒頭の挨拶です。

「私は長年、医療という仕事に携わり、研究成果や治療によって、多少なりとも、社会に貢献したかもしれない。

しかし、私は自分の人生を後悔している。もっと早く、医学的立場、特に脳細胞の研究という分野から、霊長類ヒト科の動物であるヒトを、人間にまで育てる教育が、いかに大切であるかということ、社会に訴えていけば、青少年の育成に、大きな貢献ができていたと思う。

私に残された時間は、そう長くないのです。だから、脳の成長に対応した教育の大切さを、皆さんが伝えてほしい」と熱っぽく語られました。

医学会において、偉大な足跡を残してこられた先生だけに「後悔している」との発言は、衝撃的な驚きでした。

87歳で「ヒトの教育の会」を設立され、今なお、精力的に活動されている姿、その志の大きさに感銘し、改めて教育の大切さを感じました。

私は58歳、井口潔先生の歳まで、まだ32年もあります。

「より良く生きるとは、志を持つということだ」と思わせて頂きました。

我が新生会も、大きな志を持ち、県政発展と県民福祉の向上に、尽くして参りたいと思います。

それでは、通告に従い、代表質問をさせていただきます。

まず、二井県政の成果と、今後の課題についてお尋ねします。

私が平成11年4月、宇部市議会議員に初当選した時、最初に読んだ本が、二井知事が就任2年目にあたる、平成10年2月に作成された、359頁からなる『21世紀に自活できる、たくましい山口県の創造』というサブタイトルの付いた『やまぐち未来デザイン21』でした。

地方自治と山口県のことを学ぶには、最高のテキストでした。

マニフェストという言葉が、まだ流行語になる以前の本ですが、2010年を展望した数値目標が掲げられ、使われている言葉も「何々になっています」と、断定的な言い回しで、まさしくマニフェストであり、当時としては、珍しかったのではないかと思います。

さて、その本には二井知事の言葉として「今こそ、今後の時代の大きな変化や激しい地域間競争にも、自主的、主体的に対応することのできる、たくましい県づくりを積極的に進めていかなければなりません。

幸いにも、本県は、アジアに近接し、西日本の結節点に位置する地理的優位性や、美しい自然環境、暮らしやすい住環境、さらには、多彩な歴史や文化、力強く展開す

る産業、そして何よりも、歴史と伝統に根ざした、新しい時代を切り開く、県民の大きな力を有しています。

私は、本県の持つ、こうした優れた特性を生かし、県民や市町村の方々と互いに力を合わせ、共に力を出し合えば、必ずや、山口県は、その活力を大いに高め、いつまでも、たくましく生き抜くことができる県になるものと、確信しています。」

と書かれ、私は何度か、議会質問に使わせて頂いた思い出があります。

「政治家はぶれてはいけない」と言いますが、16年間の在任中、一貫して「県民力」「地域力」という言葉を使われ、今期4年間は、最後の実行計画として「加速化プラン」を策定され、これに掲げる諸施策の実現に向けて、邁進されてきました。

しかし、リーマンショックに起因した、世界的な同時不況、長期にわたる景気の低迷は、大幅な税収不足をもたらし、さらに多発した豪雨などの自然災害への、突発的な財政支出など、国も県も借入金に依存した財政運営を、余儀なくされています。

そのような中、知事は4期16年間、山口県政の牽引役を、担って来られました。

その間に、たとえば「山口きらら博」「国民文化祭」「山口国体・山口大会」「全国植樹祭」などの大きなイベントを、成功させたことは、知事が「やまぐち未来デザイン21」で描いてきた県民力・地域力を発揮させた成果であると、受け止めています。

また、鳥インフルエンザの発生時には、危機管理機能を発揮し、早急な対応をされるなど、数々の素晴らしい成果を、挙げて来られました。

特に、災害時には、平成11年の台風18号による高潮災害、平成21、22年の豪雨災害など、県民の命に係わる事態に、全力で取り組まれ、その後の災害復旧にも尽力されました。

平成22年7月の豪雨災害によるJR美祢線の被害は、「そのまま廃線」と報じられる中、短期間での復旧を実現されたことは、沿線住民はもとより、県民の誇りとなる成果です。

また、公社改革については、土地開発公社、道路公社、住宅供給公社の三公社を、同時に廃止したことも、全国でも例のない改革であり、高く評価するものです。

このように知事として、16年間、様々な県政の課題に取り組んでこられた中で、特にどのようなことが成果である、とお考えなのか、また、今後の課題は、何とお考えかお伺いします。

次に、防災対策についてお尋ねします。

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災が与えた甚大な被害は「世界一の地震多発国に暮らしている」ということを、国民が強く自覚する機会となりました。

私は、震災発生から5回にわたり、現地視察を行っていますが、東日本を復興させるために、今、もっとも大きな課題は、雇用対策です。県外での避難生活を余儀なくされている多くの方々は「仕事さえあれば、故郷に戻りたい」と願っています。

しかし、雇用の核となる工場を建設しようにも、工業用地や港湾の一等地には、膨大な瓦礫が山積みされ、放置されたままになっており、瓦礫の処理に対する賛否が、大きな話題となっています。

危機管理には、迅速な決断と、具体的な対応が求められますが、先送り状態となっている政府の対応に、憤りを感じています。

さて、国の巨大地震モデル検討会が、作成した、南海トラフの震源域が、日向灘よりも、さらに南西方向に拡大され、山口県への影響が懸念されています。

山口県の瀬戸内海沿岸のうち、平成11年の18号台風による、高潮災害を受けて、

堤防や護岸の嵩上げが、行われた地区は、南海トラフによる地震が発生した場合も、十分に対応可能と考えられますが、その他の地区においては、高潮対策が進んでいない箇所もあり、津波の発生に、不安を訴える県民もいます。

東日本大震災においては、津波の正しい知識を、住民が十分に理解していなかったために、津波による多数の犠牲者が生じており、住民に対して、津波の知識を周知することや、津波避難計画の作成等を行うことが必要です。

また、予想を超えた規模の大きな津波が発生したため、護岸施設が破壊され、住宅や漁港、農地、農業用施設等に甚大な被害が発生していますので、堤防高や強度の確保等についての検討を行うことも、必要であると感じています。

今年度、県は「大規模災害・対策検討委員会」の報告に基づき、南海トラフによる地震動・浸水予測等の、詳細調査を実施され、被害想定と津波等の防災対策について、県地域防災計画の修正を行う、とされていますが、地震・津波対策について、避難計画作成等のソフト対策や、堤防高の検討等を、どのように進められるのか、お伺いします。

次に、雇用対策と企業誘致についてお尋ねします。

最初に、雇用対策についてです。

県内の雇用情勢は、連続的な大型IT企業の工場閉鎖や、事業撤退、倒産などが相次ぎ、多くの従業員が、離職を余儀なくされており、先行きに不安が高まっています。

宇部市にも、NECを母体とする「ルネサスセミコンダクタ九州・山口」の工場がありますが、大規模な人員削減などが行われることになると、地元経済への影響も大きいと、大変危惧しているところであり、雇用や、地域経済を守っていく必要があると考えます。

こうした中、特に、500人ももの正社員の方が離職することとなった、光市の半導体の工場では、離職者の方の再就職が、思うように進んでいない状況が生じており、その要因として、離職者は、再就職について「今まで培った技能を地元の製造業の職種に活かしたい」とした傾向が強く、また、給与面も考慮せざるを得ない世代が多いのに対し、求人の方は、技能系以外の職種が多いなど、希望に合わないといったことにより、再就職につながらないことが、多いようです。

このことから「地元で培った技能を地元で活かしたい」といった気持ちを尊重しながら、再就職先の会社の将来性などにも、着目するような助言などを行い、1日でも早く再就職してもらい、安心して暮らせていけるよう支援していくことが、必要と考えます。

県では、若者就職支援センターの機能を活用したキャリアカウンセリング、民間教育訓練機関による職業訓練の拡充、また工場閉鎖により、多くの離職者が見込まれる周南・下関の両地域における地元市が、規模を拡大して実施する、雇用創出事業など、総額3億6千万円を計上し、離職者等の雇用を後押しするなど、積極的な対応をされており、大規模な企業の閉鎖、撤退などによる離職者等への、緊急対応として、県の取組に大いに期待していますが、離職者の再就職の状況を踏まえ、今後、どのように取り組まれるのか、お伺いします。

次に、雇用創出につながる、企業誘致についてです。

先般、医療機器メーカーのテルモの、山口テクノパークへの進出など「リスク分散」

という意味での、企業の地方分散が進み、県内に、新たな雇用を生み出しています。

本県は安定した地盤を持ち、自然災害である地震、津波などに対しても、全国有数の安全地域であります。

さらには、優良な港湾、高速道路網、さらに、空港を2つ持つという利点を、持っています。

私は、このような本県の特徴を活かした企業誘致を、より一層推進していくことにより、新たな雇用を創り出し、地域への多面的な波及効果も、期待できると考えます。

そこでお尋ねしますが、県では、企業誘致に対し、どう取り組まれているのか、その状況についてお伺いします。

次に、土木建築行政についてお尋ねします。

建設業は災害発生時や、その復旧復興にはなくてはならない、県民の命を守る、基幹産業です。

しかし、長期にわたる景気の低迷と、公共事業予算の削減、低価格入札等により、建設業は危機的状態にあるのが、実状です。

そこで、私は平成19年以来、公共事業への積極的予算執行と、入札制度の改正のために、アンケート調査を行うなど、その対応に、積極的に取り組んで参りましたが、今年2月議会で、執行部よりさらなる改正を行うとの、回答がなされ、5月1日より入札時の調査基準価格が、予定価格の約86%から約90%に、判断基準額も同様に、4ポイント引き上げられ、全国的にも、高水準となりました。

また、厳しい財政状況のなか、一般会計歳出予算が6952億円と、前年比93.1%に留まるなか、公共事業費を870億円と、前年並みに確保されたことは、災害対策の一面もありますが、低迷する建設業界にとっては、有難いことであり、執行部の対応を、高く評価します。

今後は、今回の改正による、建設業者の経営への効果が、どの程度表れるのかを、観察していく必要がありますが、率直に申し上げて、現在の状況が、劇的に改善されるとは、やはり考え難いと思います。

結局のところ、公共事業予算頼みの面は、否めませんし、当然のことながら、建設業者自身の、さらなる努力も必要だとは思いますが。

しかし、基幹産業である建設業の振興に向けては、今後も、入札制度の改正のみならず、様々な面における、県の取り組みも必要だと考えます。

そこで、県として、建設業の状況や課題を、どのように認識され、どのような取り組みをされようとしているのか、お伺いします。

次に、観光行政についてお尋ねします。

人口減少が進む中、観光の振興は、交流人口の拡大を通じ、地域経済の活性化を図るための、重要な戦略です。

県では、国内外から、年間3千万人以上が訪れる「観光交流県やまぐち」の実現に向け、「住み良さ日本一・元気県づくり・加速化プラン」の重点事業として「年間観光客、3千万人構想」の実現を位置付けられ、これまで、デスティネーションキャンペーンをはじめとする、さまざまな取り組みを進めて来られました。

そして、加速化プラン最終年となる本年は、「おいでませ！山口イヤー・観光交流キャンペーン」を3月から8月まで、展開されているところです。

ホームページを見ると「歴史に学べば、未来がときめく。日本スピリット山口」を

テーマに、イメージアップCMも掲載され「源平合戦から、大内、毛利、そして幕末維新と、日本の歴史の重要な舞台となり、その息吹、志を感じられる歴史遺産、観光資源が、数多くある山口県」と紹介されています。

特に、山口の「歴史物語」に焦点をあてた、魅力あふれるイベントや、おもてなしを用意しているとのことですが、プレキャンペーンを含めた、期間中の観光客3千万人という目標を、達成するためには、各種イベントの参加者数や、観光施設の利用者数等の動向を踏まえながら、キャンペーン後半に向けた、一層の取り組みの強化が、必要であると考えます。

先日公表された、観光客動態調査では、平成22年は2,681万人、平成23年は2,702万人と、着実に成果を上げられているようですが、現在までの、観光客の動向を踏まえた、キャンペーン目標の達成見込みや、観光イメージの向上をはじめとする、今後の取り組みについてお伺いします。

また、キャンペーン終了後には、経済効果など、取り組みの成果をしっかりと検証し、次の観光政策へと、反映していくことが重要と考えますが、どのように進められるのか、お伺いします。

次に、子どもに対する、福祉対策について、お尋ねします

近年、親や同居人による児童虐待で、幼い命が奪われる事件が多発し、大きな社会問題となっています。

厚生労働省の平成22年度児童相談所における、児童虐待相談対応件数によると、主な虐待者は60.6%が実母、24.8%が実父、実父母以外の父母は合わせて、7.5%で、6割近くが、実母によるものです。

さらに、経済状況では、52.5%が貧困層、普通は31.5%、裕福な層は、2.6%という、研究報告も示されております。

児童虐待は、親としての資格そのものが問われる事件ですが、若くして結婚し、出産、離婚ののち、苦しい経済状態の果ての事件というケースが、多数見受けられます。

大阪府で起こった育児放棄による事件などは、許しがたいものであり、法の制裁を受けるべきものです。

しかしながら、孤立した若い母親に対して、第三者からのあたたかい支援、特に心のケアがあれば、事態は、そこまで悪化しなかったのでは、ないでしょうか。

平成22年の国民生活基礎調査によると、全国には、70万8千世帯の母子世帯があり、皆さん、日々一生懸命、歯を食いしばって子育てに勤しんでいます。

そういった方々に必要なのは、困った時、苦しい時に、何でも相談にのってくれる、心の支えではないかと思われまます。

私は、若い母親に対する、心の支えも含めた、総合的な母子家庭への福祉対策が必要であり、また、命が奪われないまでも、虐待されて、心に大きな傷を負ってしまう子どもが、現在でも多数いることも、また悲しい現実であり、早急に対応すべき課題です。

宇部市においては、今年の春、念願だった中央児童相談所職員の宇部駐在が実現し、このことにより、児童虐待への、より緊密で素早い対応が可能となり、知事をはじめ関係者の方々の、ご英断とご努力に改めて、感謝申し上げます。

ただ、このことだけで、全ての児童虐待が防止できるわけではなく、引き続き、各関係機関との連携のもと、しっかりと、児童虐待に対応していただきたい、と思っています。

そこで、母子家庭への対応も含めた、児童虐待対策について、県はこれまでどのように取り組まれてきたのか、また今後どう取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

次に、山口県教育についてお尋ねします。

グローバル人材の育成について、2点のお尋ねです。

グローバル化が加速する、21世紀の世界経済の中にあっては、創造的で活力のある、若い世代の育成が急務であり、国際的に活躍できる「グローバル人材」を育てていくことが、求められています。

そのためには、異文化体験を通じ、諸外国の伝統、文化を理解できる、グローバルな視野を養うこと、そして、とりわけ、豊かな英語力を養うことが、求められています。

近年、大学院の入学試験において、TOEICを活用するところが増えており、英語試験の免除の基準となる点数は、最低でも600点、中には850点必要とする大学院もあります。

また、企業の新規採用試験においても、サムスンでは900点、NTTコミュニケーションズでは850点以上が求められるほか、入社後も、職種や海外勤務などの条件として、富士通と三菱商事では860点、日立製作所、KDDI、日本マクドナルドでも800点以上を、義務付けています。

急速なグローバル化の中、韓国や中国では、いち早く小学校に、英語教育が導入されたことから、この点に関しては、日本は10年以上遅れをとっているとも言われて、新しい学習指導要領では、小学校での外国語活動が必修化されるなど、我が国においても、英語教育に対する取り組みが、本格化しています。

こうした中、英語教育の充実のためには、これまで課題とされていた、コミュニケーション能力を育成していくことが、必要であり、小学校から外国語活動を導入した効果を、中学、高校へと、有機的につなげていくことが、重要であると考えます。

また、子どもたちに目標を持たせて、効果的に、英語教育を進めていくという観点では、TOEICなどの、外部検定も活用しながら、取り組みを進めていくことも、必要かと思いますが、本県における今後の英語教育の充実に向けた取り組みについて、お伺いします。

次に、グローバル人材として、幅広い視野を養うという観点から、高校生の留学支援についてお尋ねします。

文部科学省がまとめた、平成20年度、「高等学校等における、国際交流等の状況調査」の結果によりますと、3か月以上の海外留学をした生徒数は、延べ3,190人となっており、前回調査の平成18年と比較すると、18.5%の減少となっています。

このことは、長引く不況の影響や、昨今、叫ばれている「内向き思考」の学生が増えていることのほか、英語力に対する不安も、その要因の一つとなっていると思われるが、グローバル化に逆行する、この傾向は決して、好ましい状況ではありません。

こうした中、大阪府では国際的に活躍できる人材を育てようと「おおさかグローバル塾」と称し、今年度から、府内の高校生や大学生を対象とした、海外留学支援に乗り出し、留学に対応できる英語力や、コミュニケーション能力を身につけさせるため、高校生向けの英語塾を開くほか、留学費用の一部を補助し、3年間で1,000人を新たに海外留学させる目標を掲げています。

また、福岡県も、海外の高校に留学する高校生に対して、留学に必要経費の2分の1、最大50万円を支給する制度をスタートさせているほか、熊本県は世界ランキング50位以内の、海外難関大学に留学する県内の高校生らに、各100万円を助成するなど、積極的な支援策を講じています。

本県においても、確かな英語力を身につけ、日本や諸外国の伝統、文化を理解できる幅広い視野を持った人材を育成するため、英語教育の充実とあわせ、海外留学への積極的な支援が必要と考えますが、その取組みについてお伺いします。

最後に、警察行政、特に、高齢者の交通安全対策についてお尋ねします。

平成23年の、県内の交通事故による死者数は74人で、統計が残る昭和26年以降、最も少ない人数になっており、さらに本年は、5月末現在の統計ですが、死者数が17人で、昨年同期に比べ7人の減少、率にして29.2%の減少となっています。

これも各関係機関が、交通安全対策に、懸命に取り組んでこられた結果であり、関係各位のご労苦に敬意を表するものです。

さて、県内の運転免許の保有者数は約93万7千人で、免許を持つことができる方の4人に3人が、何らかの運転免許を持っています。

また、高齢者の運転免許保有数は、約18万9千人で、10年前より約7万人増加しています。

高齢化率・全国第4位の山口県は、他県に比べ、高齢化の進む速度は速く、また、核家族化や地域性により、病院や買い物に行くためには、どうしても、車が必要な方がおられるのも事実です。

今後、高齢者の運転免許保有数は、ますます増加すると思われ、高齢者の交通安全対策が喫緊の課題です。

そこで、高齢者の交通事故の発生状況を見てみますと、昨年中の高齢者の交通事故による死者数は43人で、全体の58.1%、負傷者は1729人で、全体の18.7%となっています。

交通事故による高齢者の死者数は、減少傾向にありますが、死者数全体に占める高齢者の割合は、増加傾向にあります。

特に、昨年の特徴としては、高齢ドライバーによる交通事故が、増加傾向にあり、また、発生場所で見ますと、亡くなられた方の約4割が、国道で亡くなられ、ケガをされた方の約半数は、市道や町道など、いわゆる生活道路で事故に遭われています。

このような現状の中、より積極的な、高齢者の交通安全対策が、必要と考えますが、最近の高齢者の死亡事故を、どのように分析し、今後、どのように取り組んでいけるのかお伺いします。

以上で、自民党新生会としての代表質問を終わります。

ご静聴、ありがとうございました。